

この案内は、令和2年10月13日に健康管理委員宛にお送りしました
ものと同様のものです。

各種健診補助金申請に係る期日延長について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当組合の事業運営に格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年度の健診事業につきましては、年度当初からの新型コロナウイルス感染症及び緊急事態宣言の影響による受診の延期等により、年度末に向け健診実施機関の混雑が予想されます。

当組合では下記のとおり、被保険者・被扶養者の皆様の年度内受診に向け、下半期における契約健診機関の追加、契約健診機関外で受診した際の補助金対象期間及び申請受付期間の延長を行います。

今年度下半期に向けた健診受診促進と併せて周知いただきたく、お願いいたします。

なお、各種手続き方法等詳細については当組合ホームページ (<http://www.denkikenpo.or.jp/>)
をご確認ください。

記

延長対象の健診：定期健診補助金・生活習慣病健診補助金・人間ドック補助金・
婦人健診補助金・家族健診補助金

※補助金は、契約健診機関外で受けた健診が対象になります。

	現行	延長後
補助金対象受診期間	令和2年4月1日～12月31日	<u>令和2年4月1日～令和3年1月31日</u>
補助金申請受付期間	令和2年4月1日～1月29日	<u>令和2年4月1日～令和3年2月26日</u>

※各種健診補助金申請の際は健診機関発行の健診結果すべてを添付してください。

保健事業部 健康事業課

TEL 03-3834-7216